

令和5年10月26日

大牟田市長 関 好孝 殿

大牟田市総合計画審議会
会長 八木 雅夫

大牟田市まちづくり総合プラン(案)について

令和5年5月29日付総政第53号により諮問を受けた標記のことについて、下記のとおり答申します。

記

大牟田市まちづくり総合プラン(案)は、これからの大牟田市の目指す都市像「元気あふれる 安心快適な未来価値創造都市 おおむた ～有明海沿岸地域のリーディングシティ～」を掲げ、「人づくり」をまちづくりの基本としつつ、明るく未来志向の市民の力と意思をもとに、災害対応力の向上と新たな価値の創造と発信により、有明海沿岸地域全体の発展を先導していくような都市を目指す方向性が示されています。

あわせて、都市像を実現するための5つの基本目標「未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち」、「新たな魅力や価値が創造され、人が集い、働き、にぎわいのあるまち」、「誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち」、「人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち」、「災害に強く、犯罪や事故の少ない、安心して安全に暮らせるまち」の下、基本目標達成のための各施策が記載されたものであります。

今回、諮問された大牟田市まちづくり総合プラン(案)について、当審議会における全体会議及び二つの部会にて慎重に審議した結果、今後の10年間における具体的な施策が体系的に組み立てられており、その内容は全体として概ね妥当なものと認めます。

なお、まちづくりの推進にあたっては、今後の諸情勢の変化等にも適切に対応されるとともに、次の事項に十分配慮されることを要望します。

基本目標1 「未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち」

1. 人口減少と少子高齢化は喫緊の課題であることから、そうした状況に歯止めをかけるため、国や先進自治体の動向を注視しながら、子育て支援の充実に積極的に取り組まれない。
2. いじめや不登校に対しては、事例に応じて外部の専門家などを入れて対策を講じることを検討されたい。あわせて、学校再編にあたっては、地域の実情などを考慮の上、実施されたい。
3. 本市で学んだ学生等にとって、卒業後も大牟田市に残ることも将来の選択肢となるよう、大牟田の魅力とともに、市内にどのような企業があるかを継続して伝えるなど、必要とされるサポートを進められたい。
4. eスポーツについては、スポーツとしての認知がかなり進み定着している状況にあることから、計画にしっかりと位置づけ、積極的に取り組まれたい。障害のある人や高齢者を含め、あらゆる人にスポーツ活動ができる機会の創出に積極的に取り組まれたい。
5. 文化芸術振興については、若い世代へのアプローチをはじめ、身近に触れる機会や仕組みづくりを念頭に、多様な文化芸術活動を進められたい。

基本目標2 「新たな魅力や価値が創造され、

人が集い、働き、にぎわいのあるまち」

1. 観光振興にあたっては、有明海沿岸地域を周遊させる視点をもって、行政区域に限らず、広域的な連携を図られたい。あわせて、滞在時間を増やして回遊させる取組をとおして市内宿泊に繋げるとともに、三池山や有明海など身近な自然のアピールや活用にも取り組まれたい。
2. ブランド化などによる農産物・海産物の付加価値向上や販路開拓の支援に取り組むことで、新規就業者の確保や農漁業者の安定経営に繋がられたい。

基本目標3 「誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち」

1. 本市の充実した地域医療や介護を今後も維持していけるよう、医療・介護従事者の確保や、利用施設の運営に影響が生じないように対策を講じられたい。
2. 医療と介護の連携や認知症を見守る地域連携の取組について、市民にわかりやすく周知するとともに、さらなる充実を図られたい。
3. 市民が健康で生き生きと暮らせるよう、現役世代のうちから特定健康診査やがん検診の受診が進むよう工夫されたい。さらに、生きがいや人との繋がりが重要であることから、地域における集いの場づくりや運動、食育の促進を図るなど、フレイル予防や介護予防対策に取り組まれたい。
4. 8050問題やヤングケアラー、就労支援をはじめとした分野の壁を越えて対

応が必要な課題については、関係機関と連携し取り組まれたい。

5. 障害のある人が、文化芸術やスポーツに気軽に親しむことができる環境づくりや指導者の育成に取り組まれたい。

基本目標4 「人が行き交い、魅力にあふれ、

都市と自然が調和した快適なまち」

1. まちなかの活性化に向け、若者がまちづくりに取り組む仕組みづくりや環境づくりに継続して取り組まれたい。
2. 公共交通が充実している現状を維持するため、交通体系の効率化などに取り組まれたい。
3. セーフティネットとしての市営住宅の供給のみならず、居住者の多様な暮らしを支える観点から、関係部局との連携を進められたい。
4. 環境学習や省エネ行動に対する支援などを通じて、森林保全や生活排水対策などの自然環境の保全を促進されたい。
5. ごみの減量化や資源化などによる資源循環型社会の形成に向け、より多くの市民や民間団体、事業所を巻き込むことができるよう工夫されたい。

基本目標5 「災害に強く、犯罪や事故の少ない、

安心して安全に暮らせるまち」

1. 安心して過ごすことができるまちの実現のため、令和2年7月豪雨災害の経験を踏まえた、防災・減災対策を進めるとともに、流域治水については、行政と市民が意識を共有した上で取り組まれたい。
2. 若い世代が犯罪や迷惑行為を起こさない、巻き込まれないための取組みを充実されたい。
3. 消防団の在り方については、時代に合わせて見直していくとともに、消防団員確保に向け、女性であっても入りやすい広報活動・PR活動を実施されたい。

計画の実現に向けて

1. 深刻化する地域の担い手不足や高齢化に対応するため、防災や環境問題、子育ての関係など関心の高いテーマによる、若い世代や団体、事業所などを幅広く巻き込む仕組みづくりに早急に取り組まれたい。
2. いわゆる地縁組織だけではなく、例えば、同じ趣味や考え方といった属性に着目したコミュニティづくりなど、新たな視点による取組みも検討されたい。
3. 市の魅力発信や移住・定住の促進については、特に若い人に響かせることが重要であることから、マスコミやSNSなど様々なメディアを効果的に組

み合わせながら、プロモーションに取り組まれない。

4. 市職員の確保・育成・適正配置を実施されるとともに、デジタル技術や民間活力等の活用により、市民が市役所を訪れることなく手続きを終えることができるなど、市民の利便性が高く、信頼される市役所となっていきたい。
5. 女性職員の管理職への積極的な登用、あるいは、柔軟で多様な働き方の実現など、さらなる女性の活躍の場や機会づくりに取り組むことにより、市政への多様な意見の反映や職員採用試験受験者の獲得につなげられたい。

なお、審議の過程において各委員から出された意見等については、別紙のとおり取りまとめていますので、計画の推進にあたっては、十分尊重されるよう要望いたします。